

令和2年5月20日

社会人向け講座 受講者 様
科目履修生 様

県立長岡明德高等学校長

学校の再開について（お知らせ）
（令和2年5月20日時点）

標記の件について、5月21日（木）から5月31日（日）までの期間は、学校保健安全法第20条に基づき、各学校の一部を休業し、6月1日（月）から学校を再開することとする県教育委員会通知（5月15日付「県立学校の再開について（通知）」）がありました。

つきましては、下記のとおり対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 5月21日（木）から5月31日（日）までの期間について
 - ・社会人講座の授業はありません。科目履修生も登校しないでください。
- 2 6月1日（月）以降について
 - ・通常授業（午前部及び午後の特別授業）を実施予定です。
- 3 社会人講座の初回（開講日）（予定）
 - ・高校講座 倫理 6月1日（月）5・6限（13:30～）
 - ・コンピュータ入門 6月1日（月）5・6限（13:30～）
 - ・リコーダー 6月3日（水）5・6限（13:30～）
 - ・デッサン入門 6月3日（水）5・6限（13:30～）

※臨時休業期間の延長等により初回が延期になる場合は学校ホームページでお知らせします。
- 4 ご家庭での過ごし方について（感染症対策について）
 - (1)ご家庭において、引き続き毎朝の検温及び健康状態の確認をお願いします。
「体温記録表」に、毎日、体温を測定し、健康状態について記録してください。
 - (2)大勢の人が集まる場所等への外出を自粛し、咳エチケットを行うようにしてください。
 - (3)免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのとれた食事や適度な運動を心がけるようお願いいたします。
- 5 社会人講座の受講の仕方について
 - (1)登校する場合には、マスクの着用をお願いします。また、登校されましたら、教室に行く前に、手洗い及び消毒をお願いします。
 - (2)風邪の症状や発熱、強いだるさや息苦しさがある場合、または、同居しているご家族が新型コロナウイルスに感染あるいは感染の疑いがある場合は、自宅で休養し、必ず学校に電話連絡をしてください。
 - (3)感染リスク低減のため、受講時間以外の校舎施設の利用をご遠慮ください。
 - (4)受講にあたっては、令和2年4月8日付け文書「教育活動再開に向けた新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）」も再読の上、引き続きご協力をお願いします。

長岡明德高等学校 担当 午前部教頭 名川 由里子 電話 0258-33-5821（代）
